

ハラスメント防止ポリシー

1、基本方針

北海道ベンチャーキャピタル株式会社（以下、当社）は、あらゆる形態のハラスメントを断じて許しません。ハラスメントは個人の尊厳と人格を不当に傷つける社会的に許されない行為です。当社は、当社で働く者及び当社と関係するすべてのの方々の人権を尊重します。当社内におけるハラスメントの行為者に対しては就業規則等において厳正なる措置を講ずる旨を規定し、管理監督者を含む当社で働くすべての者に周知いたします。

2、適用対象

本ポリシーは、当社の役員、従業員、派遣社員、受託業務者、採用内定者、投資先、投資検討先、出資者、取引先等の当社に関わるすべてのの方々に適用されます。

3、ハラスメントの定義

本ポリシーにおけるハラスメントとは、以下のようなパワーハラスメント、セクシャルハラスメント（その他あらゆるハラスメントを含む）など、優越的な関係もしくは相手の反抗が困難である状況を利用し、不当な言動及び業務の適正な範囲を超えて行われる行為などにより、身体的若しくは精神的な苦痛を与えること又は就業環境を害する行為を指します。

(1) パワーハラスメント

職務上の地位や取引上優越した地位にある者が、その地位や職務上の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる行為

- (具体例)
- ① 暴言・傷害等、身体的な攻撃
 - ② 暴言・侮辱、脅迫等、精神的な攻撃
 - ③ 無視、仲間外し等、人間関係からの切り離し
 - ④ 明らかに不要なことを要求する等、過大な要求
 - ⑤ 仕事を与えない等、過小な要求
 - ⑥ プライベートの侵害等、個人の権利の侵害等

(2) セクシャルハラスメント

性的な言動により他者に不快感や不利益を与えるなど就業環境を害する行為

- (具体例)
- ① 性的および身体上の事柄に関する不必要な質問・発言

- ② わいせつ図画の閲覧、配付、掲示
- ③ うわさの流布
- ④ 不必要な身体への接触
- ⑤ 性的な言動により、他の従業員の就業意欲を低下せしめ、能力の発揮を阻害する行為
- ⑥ 交際・性的関係の強要
- ⑦ 性的な言動への抗議または拒否等を行った従業員に対して、解雇、不当な人事考課、配置転換等の不利益を与える行為
- ⑧ その他、相手方および他の従業員に不快感を与える性的な言動等

(3) 妊娠出産、育児、介護休業等に関するハラスメント

妊娠・出産及び育児・介護に関する制度又は措置の利用に関する言動により就業環境を害する行為

- (具体例)
- ① 育児・介護に関する制度や措置の利用等に関し、解雇その他不利益な取扱いを示唆する言動
 - ② 育児・介護に関する制度や措置の利用を阻害する言動
 - ③ 育児・介護に関する制度や措置を利用したことによる嫌がらせ等
 - ④ 他の従業員が①～③の行為を受けている事実を認めながら、これを黙認する行為

(4) その他のハラスメント

上記ハラスメント以外にも、顧客や取引先からの暴力や迷惑行為、人種・国籍・信条等に関わる差別行為等の同様に対処すべきと認められる行為

ハラスメントかどうかの判断には絶対的、画一的な判断があるわけではありません。個別の事案ごとに慎重に判断いたします。

4、ハラスメントへの対応

ハラスメントに関する通報・相談は窓口にて受け、人権に配慮したうえで行為者、被害者、他の関係者・従業員等へ事実関係を聴取したうえで、問題解決に向けて迅速かつ適切に対処いたします。また、ハラスメント事案が生じた場合は、周知の再徹底等の再発防止策を講じるものいたします。

相談・通報に関する対応にあたっては、関係者のプライバシーが保護されるとともに、相談したこと又は事実関係の確認に協力したこと等を理由に不利益な取り扱いを受けることはありません。

【窓口】 北海道ベンチャーキャピタル株式会社 管理チーム
電話番号：011-738-7380
e-mail：hvc@hokkaido-vc.com